

第三次国立市子ども総合計画重点取組みの実施評価

重点的取組み名	所管課	総合評価
生活困窮世帯への学習支援事業の推進	子育て支援課 福祉総務課	B

	取組み内容	評価
1.	ひとり親家庭の子どもへの支援	B
2.	生活困窮世帯の子どもへの支援	B

令和 6 年度までの実績または取組の現状

1.ひとり親家庭の子どもへの支援

ひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣回数

令和元年度:264 回 令和 2 年度:47 回 令和 3 年度:138 回 令和 4 年度:292 回 令和 5 年度:
330 回

ひとり親家庭児童訪問援助回数

令和元年度:0 回 令和 2 年度:3 回 令和 3 年度:0 回 令和 4 年度:30 回 令和 5 年度:29 回

東京都母子及び父子福祉資金の貸付相談件数

令和元年度:104 件 令和 2 年度:145 件 令和 3 年度:115 件 令和 4 年度:203 件 令和 5 年度:
201 件

2. 生活困窮世帯の子どもへの支援

・ひとり親家庭ホームヘルプ、東京都母子及び父子福祉資金の貸付等、利用件数が大きく伸びてきており、ひとり親家庭の支援に繋がっている。

令和4年度に引き続き、市内2か所の拠点で、各々週に2回、「子どもの学習・生活支援事業」を実施した。

各拠点の定員は24名で、計48名のところ、参加者は35名である。回毎の参加率は概ね8割であり、この事業の目標である「学習習慣の定着」は適っている。また、有償ボランティアの学生による担当制で、児童の学力や特性に合わせたマンツーマンの指導を行い、学力向上や志望校合格の成果が出ている。

課題及び改善点

・ひとり親家庭ホームヘルプサービスにて、業界としてヘルパーが不足しており、今後、利用者が増えた際に、需要に応じたサービスの提供ができるよう事業所との調整をしていく。「子どもの学習・生活支援事業」は定員に対してまだ受け入れ枠があり、参加者を増加させたい。

今後の方向性

継続実施

理由

母子及び父子福祉資金の貸し付けやひとり親ホームヘルプサービス等の事業を継続して実施し、経済面や生活面等、ひとり親家庭への多面的な支援を今後も強化していく。

生活困窮世帯の子どもへの支援は現在の事業運営で一定の成果が出せている。現在の委託事業者は令和元年からの委託契約である。社会資源を最大限に利用する観点から、プロポーザルの実施を検討し、より成果が出て、コストパフォーマンスの良い事業運営を目指す。